

## 長野県多文化共生相談センター相談対応実績の推移

## 1. 長野県多文化共生相談センターについて

長野県多文化共生相談センターは、外国人が安心して生活できるよう、県下の外国人を対象とした相談機関として、令和元年10月に開設。以降、外国人県民からの相談対応の他、多言語での情報発信、市町村の相談体制の整備・拡充支援、関係機関と連携した体制構築のためのネットワーク化を図ってきた。

## 2. 相談件数の推移

- 開所して間もなく新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全体の相談件数は令和3年度(2,196件)にピークに達した。新型コロナウイルス感染症の社会的影響が落ち着くと共に、相談件数も令和4年度からは減少したが、令和6年度は再度増加に転じた。令和7年度は、減少すると予測される。
- 相談区分では、「入管手続」、「身分関係/結婚/離婚/DV等」、「通訳・翻訳」、「その他」については、毎年多くの相談を受けていることがわかる。
- 近年増加しているのは、「雇用・労働」「社会保険・年金」「交通・運転免許」「福祉」といった、日常生活に直結した相談区分である。

## 3. 相談内容の変化等（相談員の声から）

- 相談件数の多い「入管手続」、「身分関係/結婚/離婚/DV等」、「通訳・翻訳」については、基本的な相談内容には大きな変化はないが、「身分関係/結婚/離婚/DV等」では、県弁護士会との連携を機に弁護士相談につながる相談が増えたり、他機関と連携して解決に至るような相談も増えた。
- 唯一増加傾向にある「日本語学習」については、永住者・定住者からの相談と、企業や技能実習生などからの相談に大きく二分される。
- 近年、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を持つ外国人住民が増加する中、僅かではあるが、母国から家族を呼び寄せたいなどといった相談や、転職に関する相談も増えてきている。
- 就労系在留資格者からは、雇用主が労働条件を遵守していないとの相談も寄せられている。
- 国籍別では、中国のみがコロナ禍においても減少傾向を示した。その他主な国籍は、合計数の推移と同様の傾向を示した。
- 県内で中国に次いで2番目に人口の多いベトナムについては、技能実習や特定技能の在留資格の方が多いことから、受け入れ企業や、管理団体等に相談するケースが多く、当センターへの相談数は開設当初から少ない傾向にある。

R4-R7（R7.10月末時点）

区分	R4	R5	R6	R7 10月末時点
入管手続	704	637	655	277
雇用・労働	51	41	67	28
社会保険・年金	35	27	47	10
税金	8	11	10	1
医療	29	18	15	7
出産・子育て	10	13	9	4
教育（学校・大学・国際学校など）	21	24	27	16
日本語学習	26	19	25	19
防災・災害	0	1	1	1
住宅	16	13	14	10
身分関係/結婚/離婚/DV等	249	185	148	52
交通・運転免許	12	13	19	11
通訳・翻訳	204	173	168	28
福祉	—	26	30	30
マイナンバー	—	1	3	0
ウクライナ関係	9	0	0	0
コロナウイルス関係	72	1	0	0
手続一般	—	7	3	2
その他	491	403	541	324
合計	1937	1613	1782	820

※1 出入国在留管理庁による集計区分の新設等により、年度ごとに区分が異なる。「—」は集計区分が未設定を表す。

※2 令和元年は、開所した10月からの数値であること、集計区分が大幅に異なることから参考値。

